

2023年3月1日  
公益財団法人財務会計基準機構  
国際財務報告基準（IFRS）財団

## 財務会計基準機構とIFRS財団がIFRS財団と東京のアジア・オセアニアオフィスへの支援を拡大するための覚書を締結

2023年3月1日、公益財団法人財務会計基準機構（FASF）はIFRS財団の評議員会との間で覚書（MoU）を締結した。本MoUは、IFRS財団と東京のアジア・オセアニアオフィスに対するFASFからの長期的な財政上のコミットメントを、さらに5年間延長するものである。

FASF及び我が国の関係者は、2001年の設立以来、IFRS財団に対し財政的支援を行ってきた。そうした支援は、2012年にアジア・オセアニアオフィスを東京に開設するために拡大され、同オフィスは10年以上にわたり国際会計基準審議会（IASB）の技術的作業や市場との対話を支援してきた。

今回のMoUは、FASFのIFRS財団に対するコミットメントを更新して5年間延長し、IASBの姉妹審議会である国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の活動に対する支援にも広げることとしている。

アジア・オセアニアオフィスは、ISSB理事の小森博司氏及びTae-Young Paik氏の拠点として機能している。同オフィスには様々なスタッフが在籍し、IASBの技術的プロジェクト、ISSBのアジア・オセアニア地域におけるキャパシティ・ビルディングと対話のプロジェクトのほか、統合報告プロジェクトに関与している。本MoUの合意を受けて、これらの活動はさらに強化される。

本MoUの締結は、1週間にわたり東京で開催されるイベントのプログラムの一環である。IFRS財団評議員会は、2023年の最初の会合を東京で開催する予定で、日本の政界及びビジネス界の主要な関係者を招くイベントも開催される。

この週の終わりに、IFRS財団と金融庁が共催するサステナビリティ開示に関する国際カンファレンスが行われる。このハイブリッド方式の会議は、2023年3月3日（金）に対面及びオンラインで開催され、IFRS財団、金融庁、証券監督者国際機構（IOSCO）、欧州委員会、米国証券取引委員会の代表者が参加する予定である。詳細はIFRS財団のウェブサイトで見ることができる。

今回の発表について、IFRS財団評議員会のエルッキ・リーカネン議長は次のようにコメントしている。

*FASFはIFRS財団にとって貴重な長期的パートナーであり、我々は活動に対する新たなコミットメントに感謝する。東京のアジア・オセアニアオフィスはISSBの活動を支援するために業務を拡大し、FASFのガバナンス下で最近設立されたサステナビリティ基準委員会（SSBJ）と連携する。東京のアジア・オセアニアオフィスがIASB及びISSB双方の活動において重要な役割を果たすことを期待している。*

公益財団法人財務会計基準機構の林田英治理事長は、次のように述べている。

我々は、東京のアジア・オセアニアオフィスに ISSB のマルチロケーション機能が追加されることを歓迎する。この事務所が、アジアにおける IASB と ISSB 双方の事務所として、より大きな役割を果たすことを期待している。我々は、ASBJ 及び SSBJ を通じて IASB 及び ISSB の活動を引き続き支援する。

IFRS 財団の田代桂子評議員は次のように述べている。

東京のアジア・オセアニアオフィスは、日本及びアジア・オセアニア地域の関係者が IASB の活動に関与する上で重要な役割を果たしてきた。このたびオフィスの設立 10 周年を機に、その支援を ISSB の活動にも拡大できることを嬉しく思っている。

IFRS 財団の河野正道評議員は次のように述べている。

FASF の支援拡大に大いに感謝する。これにより、東京のアジア・オセアニアオフィスは、同地域のキャパシティ・ビルディング及び関係者との対話をより強力に支援できるようになる。IFRS 財団は、IASB と ISSB 双方の活動を推進するにあたり、アジア・オセアニア地域とのより緊密な連携からの恩恵を間違いなく受ける。

<本件に関するお問い合わせ先>

公益財団法人財務会計基準機構 総務室 川島

電話 +81-3-5510-2711

メールアドレス soumu@fasf-j.jp

Kirstina Reitan, Director of Corporate Communications, IFRS Foundation

Telephone: +44 (0)20 7246 6960

Email: [kreitan@ifrs.org](mailto:kreitan@ifrs.org)

## 財務会計基準機構について

財務会計基準機構は 2001 年に設立された非営利の組織であり、主に、一般に公正妥当と認められる会計基準及びサステナビリティ開示基準の開発や国際的な会計基準及びサステナビリティ開示基準の開発への貢献を通じて我が国の財務報告実務の健全な発展と資本市場の健全性の確保に寄与することを目的としている。我々の基準は企業会計基準委員会（ASBJ）とサステナビリティ基準委員会（SSBJ）の 2 つの基準設定の委員会により開発される。財務会計基準機構の詳細については <https://www.asb.or.jp/jp> をご覧いただきたい。

## IFRS 財団について

IFRS 財団は、公益のために、高品質で理解可能な、執行可能な国際的に認められた会計基準及びサステナビリティ開示基準を開発するために設立された非営利組織である。我々の基準は、国際会計基準審議会（IASB）と国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の 2 つの基準設定審議会によって開発されている。IFRS 財団の詳細については、<https://www.ifrs.org/> をご参照いただきたい。